

200705007A

厚生労働科学研究費補助金

特別研究事業

感染症コーリングセンターの構築と
システム化に関する研究

平成19年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 北村 敬

平成20年3月31日

目次

I. 総括研究報告

感染症コーリングセンターの構築とシステム化に関する研究

北村 敬

- 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 2. 研究の目的と方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 3. 研究班の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 4. 調査研究の経過・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 5. 報告書のまとめと 08 年度に向けての課題
 - 1) 07 年度報告書のまとめ・・・・・・・・ 4 頁
 - 2) 08 年度に向けての課題・・・・・・・・ 4 頁

II. 分担研究報告

- 1. 国民の相談窓口の構築とシステム化に関する研究・・・・ 7 頁

安居院宣昭

(資料) ホームページQ & A更新の手続き他・・・・・・・・ 15 頁

- 2. 国民のニーズの把握収集に関する調査・・・・・・・・ 73 頁

栗山真理子

(資料) アンケート調査票及び集計表・・・・・・・・ 85 頁

I. 総括研究報告

感染症コーリングセンターの構築と システム化に関する研究

主任研究者：北村 敬

平成19年度厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
（総括）研究報告書

感染症コーリングセンターの構築とシステム化に関する研究
主任研究者 北村 敬 バイオメディカルサイエンス研究会 理事

1. 研究の要旨

H5N1 型鳥インフルエンザの流行が地球レベルで拡大している状況をふまえ、このウイルスがヒトの世界で新型インフルエンザとして大流行をおこす危険性が懸念されている。WHO は危険度分類で現在すでにフェーズ3 に位置づけており、フェーズ4 に移行した場合の対策を世界の各国がアウトブレイク防止のため緊急に確立することを求めている。

わが国の厚生労働省においては、昨年3月末に新型インフルエンザ対策ガイドラインが策定しており、その中においてはヒト-ヒト感染する新型インフルエンザの発生以降にはパニック予防と適切な対応を求めるための国民に対する相談窓口としてコーリングセンターの設置を求めている。

本研究では、平時には感染症全般の相談窓口として機能させ、新型インフルエンザ発生等の危機時には規模を拡大して、その相談窓口を迅速に展開するためのあり方について研究を行うも

のである。

2. 研究の目的と方法

わが国の新型インフルエンザ等感染症情報を国民へ迅速かつ適正な情報提供を行うコーリングセンターの構築とシステム化を確立し、感染症予防に関する知識の啓発と国民のニーズを把握収集し、患者団体情報のデータベースを図るための調査研究を行うことを目的とした。

今年度の調査方法は、以下の事項を課題として、国内のコーリングセンターを見学し、感染症コーリングセンターの構築とシステム化を図る基本的調査を実施した。

- 1) コーリングセンターの組織体制のあり方
- 2) コーリングセンターのオペレーションの教育と訓練
- 3) データベースの設計
- 4) データベースの入力すべき情報の収集と更新
- 5) その他

3. 研究班の構成

分担研究者：安居院宣昭（バイオメディカルサイエンス研究会 常任理事）
栗山真理子（日本患者会情報センター 専務理事）
研究協力者：木ノ本雅通（バイオメディカルサイエンス研究会 常任理事）
小船富美夫（バイオメディカルサイエンス研究会 常任理事）
萩原 敏且（バイオメディカルサイエンス研究会 常任理事）

山寺 静子(バイオメディカルサイエンス研究会 常任理事)
石垣 千秋(東京大学大学院総合文化研究科)

4. 調査研究の経過

1) コーリングセンターの実態調査

08年1月8日 NHKコールセンター
見学

08年1月31日 中外製薬株式会社
コールセンター見学

08年3月6日 保健同人社コール
センター見学

2) 新型インフルエンザ Q&A の見直し」と更新

3) 国民のニーズアンケート調査

(1)国民の相談窓口の構築とシステム化に関する研究

①新型インフルエンザの Q&A の内容に関する調査

厚労省ホームページに掲載されている「新型インフルエンザに関する Q&A」の全体的な構成、各小見出しのしたにある個別の Q&A の整合性などを見直し、改訂作業を行うとともに、今後の Q&A 改訂に求められる課題を提言した。

(分担研究者：安居院 宣昭)

5. 報告書のまとめと 08 年度に向けての課題

1) 07 年度報告書のまとめ

新型インフルエンザ専門家会議は平成 19 年 3 月 26 日に新型インフルエンザ対策ガイドラインにおいて、人から人へ感染する新型インフルエンザ発生のフェーズ 4 以降の対策の一つに、国民に対する相談窓口としてコーリングセンターの設置を求めている。

これを受けて、本研究はわが国の新型インフルエンザを中心とした感染症情報に関する国民への迅速かつ適正な情報を提供するためのコーリングセンターの構築とシステム化をどのように図るかを主課題として、それらの基本構想をまとめ可及的速やかに実現化することを目指した。

今年度を実施した調査研究とその成果は以下に示すとおりで、詳細について別添の分担研究者の平成 19 年度報告書を参照されたい。

(2)国民のニーズを把握収集に関する調査

本研究は新型インフルエンザの世界的流行の危機が懸念されるなか、国民のインフルエンザ及び新型インフルエンザに対する意識と有効な情報提供の手段を把握するために調査を実施した。その結果は以下のとおりである。

①信頼性の高いマスコミ情報の利用、国立感染症研究所ホームページの充実により、国民の関心の高い流行状況、予防・治療法等の最新情報の提供が重要である。

②NPO 法人バイオメディカルサイエンス研究会に設置されている「インフルエンザ等感染症相談窓口」の国民的認知が必要である。

③持病や既往症を持つ人のインフルエンザ予防接種について、新たな医学的知見から、接種の可否の判断が求められている。

(分担研究者：栗山 真理子)

2) 08 年度に向けての課題

07 年度の調査研究から 08 年度に向けて行

なうべき主な課題は、次の 7 項目があげられる。

- (1) Q&A 改訂作業の問題点の解決
- (2) 電話相談窓口から更新情報の汲み上げでの問題点の解決
- (3) 改訂作業に際して厚労省、感染症情報センター以外からの情報収集のシステム化を図る
- (4) 相談窓口の業務体制の充実とデータベース等の設計とシステム化
- (5) 信頼性の高い情報提供の充実と予防・治療法に関する最新情報の提供
- (6) 持病や既往症を有する人を対象としたインフルエンザの予防接種のあり方の整理
- (7) インフルエンザ等感染症相談窓口（NPO 法人バイオメディカルサイエンス設置）の国民への広報活動

6. 健康危険情報

なし

7. 研究発表

なし

8. 知的財産権の出願・登録状況

なし

Ⅱ．分担研究報告

1．国民の相談窓口の構築とシステム化に 関する調査研究

分担研究者：安居院 宣昭

平成19年度厚生労働科学研究費補助金（特別研究事業）
分担研究報告書

分担研究課題 「国民の相談窓口の構築とシステム化に関する調査研究」

分担研究者 安居院宣昭 バイオメディカルサイエンス研究会常任理事

研究協力者 小船富美夫 バイオメディカルサイエンス研究会常任理事

萩原敏且 バイオメディカルサイエンス研究会常任理事

山寺静子 バイオメディカルサイエンス研究会常任理事

研究要旨

国民の誰もが利用できる電話等による感染症相談窓口（コールセンター、CS）の設置が急がれている。当調査研究においては、感染症コールセンターを効率的に機能させるためには必須ツールであるQ&Aの逐次改訂を目的として、厚労省HPに掲載されている「新型インフルエンザに関するQ&A」の18年度版を19年度版に改訂するために必要なブラッシュアップを実施した。同時に通常の「インフルエンザに関するQ&A」についても改訂に必要なブラッシュアップを実施した。

A. 研究目的

新型インフルエンザのQ&Aの内容に関する調査研究

現在、フェーズ4への進行の可能性が高まっている新型インフルエンザ対策として、国民に対する新型インフルエンザ予防対策に関する適正な情報提供と知識の啓発が求められている。そのためにも国民の誰もが利用できる電話等による感染症相談窓口（コールセンター、CS）の設置が急がれている。設置された感染症コールセンターを効率的に機能させるためには、必須ツールである感染症データベースならびに感染症Q&Aを、国民のニーズ収集とその把握によって、逐次、充実した内容に改変していくことが必要である。当調査研究は、緊急の対応が求められている新型インフルエンザ対策の一環として、国が国民をむけて公開する新型インフルエンザと通常インフルエンザに関するQ&Aの逐次改訂の実施を目的とする。

B. 研究方法

現行の新型及び通常インフルエンザに関するQ&Aの内容が検討されて、Q&A改訂版として厚生労働省HPに掲載されるまでの基本的な手順は、別添の資料1に示しフローに準じた。

新型インフルエンザに関するQ&Aのブラッシュアップの手順

1. 厚生労働省のホームページ（HP）に掲載中の「新型インフルエンザに関するQ&A」を改定・更新作業の対象とした。Q&A中の個別の問い・回答は、厚生労働省ならびに感染研・感染症情報センターのHPに公開されている関連資料①～③の内容と比較し、必要に応じて現行Q&Aに加筆・修正ならびに問い・回答の追加を行った。

- ① 新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）について（平成19年3月26日版、厚労省）
- ② 新型インフルエンザ対策行動計画に関するQ&A（17年11月30日版、厚労省）
- ③ インフルエンザ・パンデミックに関する

るQ&A（平成19年3月27日版、
感染研・感染症情報センター）

2. 厚労省結核感染症課担当部署、バムサに設置されている新型インフルエンザ等感染症電話相談窓口、日本患者会情報センターに寄せられた相談のうち、①頻度が多いもの、②既存のQ&Aから漏れているもの、③新たに生じたもののうち、重要度の高い内容は現行のQ&Aに加筆・修正ならびに追加をした。

インフルエンザQ&Aのブラッシュ・アップの手順

1. 現在、厚生労働省のHPに掲載中のインフルエンザQ&A（平成18年度版）の問い・回答の内容は、厚労省医薬局が別途作成してHPに掲載している「インフルエンザの基礎知識」（平成19年12月版）を参照して、比較・検討を加えた。

2. 2007/2008年のインフルエンザ流行盛期に先立って、バムサに設置されているインフルエンザ等感染症電話相談窓口に寄せられた相談の中で、①既存のQ&Aから漏れているもの、②新たに生じたもの等を基準として、現行Q&Aに加筆・修正・追加をした。

C. 研究結果

新型インフルエンザQ&Aの改訂

1. 国から国民に対しての情報提供を目的とした厚労省HPに掲載されている「新型インフルエンザに関するQ&A」（平成19年4月19日改訂版）の全体的な構成、各小見出し（I. 新型インフルエンザの流行、II. 鳥インフルエンザと新型インフルエンザ、III. 国民ひとりひとりの予防と対応、IV. 問い合わせ先）の下のある個別Q&Aの整合性などを見直し、以下の評価のもとに改訂をおこなった（資料2、3、4）。

1) 新型インフルエンザ対策行動計画、新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ4以降）の内容が現行Q&Aには十分反映されていないため、厚労省の行動計画

と対策ガイドライン、感染研のパンデミックQ&Aから、改訂に必要な事項（①、②）を選別して問い・回答に追加することとした。

①国の準備と対策に関しては、Q&A1-6の設定だけでは不十分と思われるので、フェーズ3~4以降のガイドラインそった具体的内容（プレパンデミック、パンデミックワクチン備蓄・製造など）に関する問い・回答を追加する。

②行動計画のなかの感染拡大防止策として重要である抗ウイルス薬（タミフル）の予防投与に関する内容が不十分なので、Ⅲ-2に絡めて内容の挿入又は問を設定する。

2. 厚生労働省委託事業として2003年からバムサが継続しているインフルエンザ等感染症の電話相談で最も多い相談は、ワクチン関連であった（資料5、引用文献1~3）。インフルエンザワクチンに関する内容はQ&AⅢ-1だけでは不十分なので、対策ガイドラインを参考にしてフェーズ4以降のワクチンに関する設問を設定した。

3. 現行のQ&A全体構成や問の順序などを比較検討した結果、情報の基本である通常インフルエンザ、鳥インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの紹介に重複があるので、それら内容（定義）をより平易に国民に紹介するように加筆・修正した。

4. 現在、資料6に示されているような、国の新型インフルエンザ対策に対して、国民から厚労省感染症担当部署に寄せられた質問や意見のうち、プレパンデミック・パンデミックワクチンと予防薬の備蓄量、ワクチン接種や予防薬投与の対象者と順位、発生時の医療体制、企業や個人の生活必需品の備蓄などに関する情報をより適切に盛り込んだQ&Aへの改訂が進められている。

インフルエンザQ&Aの更新 (資料7)

インフルエンザQ&Aについては、「インフルエンザ基礎知識」を参考に検討した。部分的に修正をした内容は、小見出し表記の変更とそれに伴って生じたQ&A順序の変更、回答内容の一部修正、電話相談で多いQ&Aの追加などである。また、割愛扱いされているタミフル関連内容の取り扱いに関しても提言をした。それら詳細を以下に示す。

1. バムサ・インフルエンザ電話相談窓口では、例年、11月～12月にワクチン接種に関する問い合わせが多い。特に妊娠中、授乳中の接種についての相談が多くなる(参考文献1, 2, 3)。そこで、妊娠中や授乳期の母親のワクチン接種についての問い・回答を追加した。
2. 現行Q&Aには幼児、高齢者に対してのワクチン効果の問い・回答はあるが、成人に対する効果に対する記載がない。そこで、感染研・感染症情報センターの見解、「成人に対しては高齢者と同等かそれ以上の効果あり」を踏まえて、追加・修正した。
3. 現行のQ&Aは、副反応問題により「タミフルに関するQ&A」が割愛扱いとなっている。タミフルに関する事項の再掲載に際して、バムサでのインフルエンザ相談窓口担当責任者からの以下のコメントを踏まえて、現在、割愛扱いされているタミフル関連の問い・回答の内容確認ならびに掲載是非の検討を行った。

コメント：現在、タミフルと重大な異常反応の調査は感染研情報センター岡部研究班で進行中であり、そこでの中間報告では①タミフル投与後の副反応は、投与群で6割、未投与群で4割ある、②神奈川県医師による調査(前、前々シーズン)では、投与、未投与群で差がなかったとある。また、現状での感染研・感染症情報センターは「タミフルを投与することにより、熱を1日下げる、肺

炎になることを防ぐというメリットを考慮するならば、5日間しっかり飲むようにする。また、投与後は必ず行動を見守っていることが必要」との見解である。研究班の異常反応調査のまとめが近々に公開とのことなので、その時期と内容に合わせて、タミフル関連事項の再掲載を実施することが良策と思われる。

D. 考察

Q&A改訂作業上の問題点

バムサ電話相談窓口において市民から新型インフルエンザに対する相談を受けた際に、相談が行政的施策に関係して即座に的確な回答をすることが困難な場合は、基本的対応として、質問者に対して厚労省担当部署に改めて相談するように回答している。そのような場合も、厚労省担当官から行政的な質問に対して明確な回答が指示されれば、ホームページのQ&Aの更新手続き(資料1)に準じて、Q&Aにその指示内容を迅速にフィードバックすることが可能となる。当該Q&A改訂作業実施にあたって、厚労省担当官とバムサ電話相談窓口担当者との間において、改訂作業に必要な共通認識事項に対する摺り合わせが十分でなかったことや、更新のための手順が作られていなかったことなどもあり、当初、改訂作業の進行が円滑でなかった局面も認められた。

電話相談窓口から更新情報の汲み上げでの問題点

2003/04から2007/08のインフルエンザシーズン中に、バムサが厚労省委託事業として担当しているインフルエンザ等感染症の市民電話相談においては、質問内容を相談記録簿(資料8)の書式欄に記入しながら相談に対応することで、相談者情報、相談内容の項目(インフルエンザ臨床・疫学、診断・治療、ワクチン以外の予防対策、インフルエンザワクチン、ワクチンの副反応、その他のワクチン、鳥、新型インフルエンザな

ど)が分類・記録されるようになっている。電話相談担当者が、市民からの相談に的確に答えるためには、これらに項目に関連した新たな情報の収集とその理解と、マスメディア(新聞・雑誌・テレビ)報道、インターネット情報などにも注意を払うことが求められる。特にメディアから新型インフルエンザ等に関連する情報が流された後は、それに関わる相談件数が急増すること(引用文献、1,2,3)等を十分に認識し、そのための対応策として、厚労省、感染研情報センター、バムサ間での情報の共有が求められている。

バムサのインフルエンザ電話相談担当員の多くは感染研OBであることから、感染症に関する予防・治療等の基本的な知識は習得しており、感染症各専門分野のスペシャリストでもある。相談員は、市民からの相談に対しては、相談員の知識と厚労省、感染研のQ&Aを基本に、多数の資料を参照して回答している。しかし、これらQ&Aには、行政施策に関わる対応が求められる質問に関して、相談者から十分な納得が得られるきめ細かい回答は盛り込まれていない。メディアが流した新型インフルエンザ関連情報に過剰に反応したクレームへの対応には、バムサ相談員の対応技術を越える特別なケースもしばしば生じる。当Q&Aの改訂作業では、行政的問題を聞いてくる相談者に対応するための内容を盛り込んだ改訂ができなかったことが問題点として残されたように思われた。なお、資料6に示されているような、頻度の高い質問で行政施策に関わる情報を盛り込んだQ&Aへの改訂は進行中である。

改訂作業に際しての厚労省、感染研情報センター以外からの情報の収集の必要性

疾病別にみて「Q&A」が数多く紹介されている感染症は、エイズなどの性感染症、インフルエンザ、O157、肝炎(C、B型)である。厚労省、感染研情報センター以外で、参考に

すべき新型インフルエンザに関するQ&AをHPなどに出している公的機関や関連機関(地方自治体担当部局、衛生研究所、保健所、医科大学、医療関連団体など)も多い。これらの市民むけに作成されているQ&Aの構成、問い・回答を参考にして電話相談用、HP掲載用と、目的別に改訂を検討することも必要である。

E. 結論

1. 厚労省HPに掲載されている新型インフルエンザ及びインフルエンザに関するQ&Aの18年度版を19年度版に更新するために必要なブラッシュアップを実施した。
2. 新型インフルエンザに関するQ&Aを正確な情報の追加により迅速に更新するためには、明確な役割分担とフローに準じた情報の汲み上げ作業の実施が求められる。特に行政的施策に係る情報は、的確な評価と提供タイミングを考慮して改訂に盛り込む必要がある。
3. 一般市民に開かれた新型インフルエンザ等感染症電話相談の効果的運用に求められる想定問答集の作成には、厚労省担当部署、バムサ担当者、感染研情報センター担当者の連携による情報の共有と頻度の高い情報のフィードバックが求められる。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

<引用文献>

1. 山寺静子、小船富美夫、小松俊彦、鈴木一義、中山幹男、萩原敏且、松本美弥子、山本紀一、ルナール純子、大谷明 インフルエンザ市民相談から見た情報提供の検討 2003/04,20004/05 シーズン、感染症学雑誌 81(4):379-386. 2007
2. 山寺静子 感染症市民相談窓口、BMSA 会誌 16(4)1-2. 2005
3. 萩原敏且 インフルエンザ等相談窓口 BMSA 会誌 19(3):1-2. 2007

<厚生労働省および感染研感染症情報センターのホームページに掲載されている新型インフルエンザ、インフルエンザ関連の Q&A 等のウェブ・サイト>

厚生労働省

- * 今期のインフルエンザ総合対策について（平成 18 年度）インフルエンザ Q&A
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/02.html>
- * 今期のインフルエンザ総合対策について（平成 19 年度）インフルエンザ Q&A
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/07.html>
- * インフルエンザの基礎知識
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/file/File.html>
- * 新型インフルエンザ Q&A
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>
- * 新型インフルエンザ対策行動計画
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/13.html>
- * 新型インフルエンザ対策ガイドライン（フェーズ 4 以降）について（平成 19 年 3 月 26 日版、厚労省）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/09.html>
- * 新型インフルエンザ対策行動計画に関する Q&A（17 年 1 月 30 日版、厚労省）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou???.html>

国立感染症研究所

- * インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A（平成 19 年 3 月 27 日版、感染研・感染症報センター）
<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/pandemic/QAindex.html>
- * インフルエンザ Q&A（一般向け）
<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/fluQA/QAgen01.html>
- * * インフルエンザ Q&A（医療従事者向け）
<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/fluQA/QAdoc01.html>

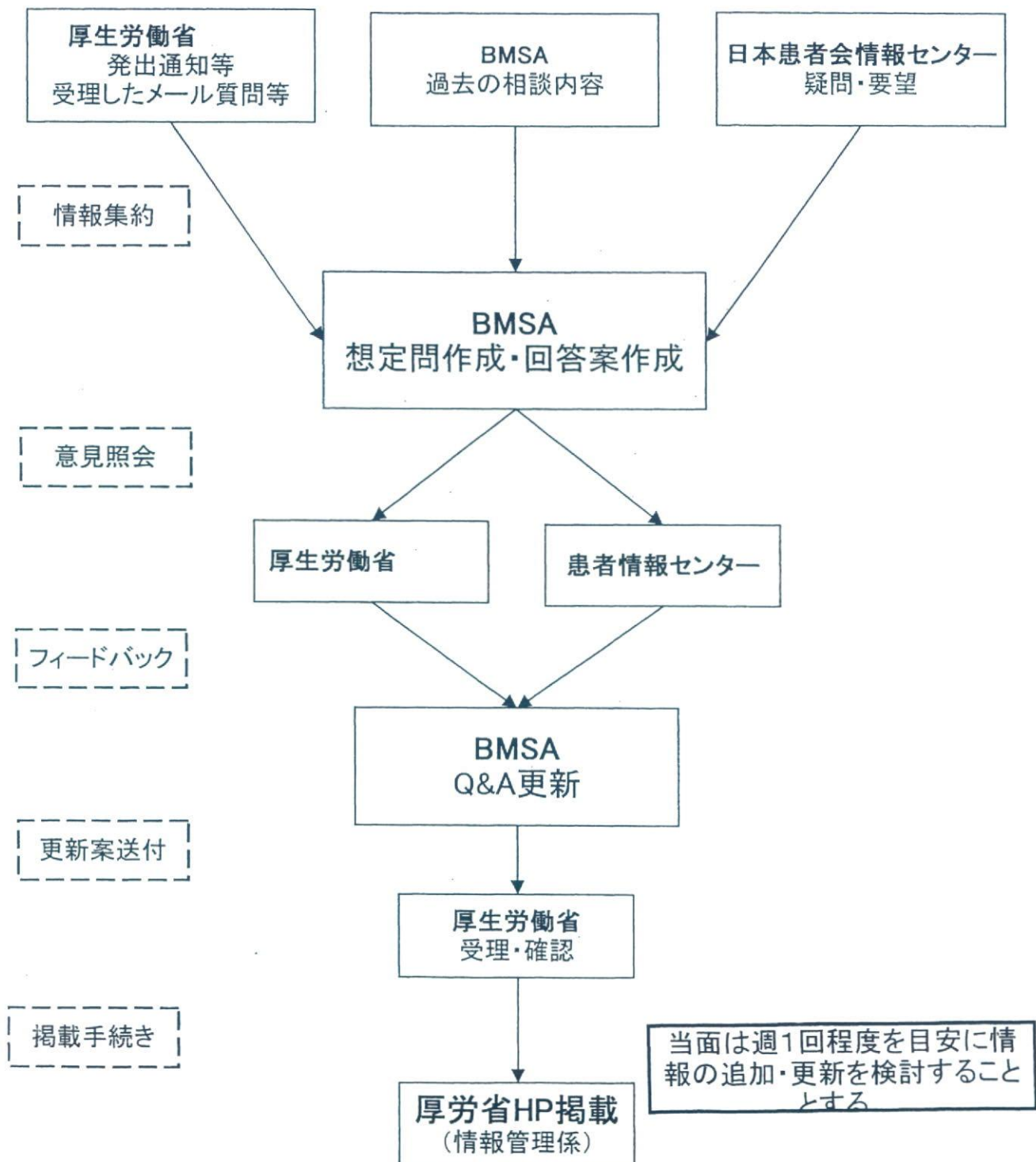
資 料

- 資 料 1. ホームページ Q&A 更新の手続・・・・・・・・・・ 17 頁
- 資 料 2. 新型インフルエンザに関する Q&A・・・・・・・・・・ 19 頁
- 資 料 3. 新型インフルエンザに関する Q&A (再改訂)・・ 27 頁
- 資 料 4. 新型インフルエンザ対策関連情報・・・・・・・・・・ 37 頁
(新型インフルエンザに関する Q&A)
- 資 料 5. インフルエンザ等感染症に関する相談窓口
に寄せられた新型インフルエンザ関連の質問・・ 45 頁
- 資 料 6. 2008 年 1 月 17 日厚生労働省発信・・・・・・・・・・ 47 頁
- 資 料 7. 今冬のインフルエンザ総合対策について・・・・・・・・ 51 頁
(平成 19 年度)
- 資 料 8. 相談記録簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69 頁

(分担研究者：安居院 宣昭)

資料 1

ホームページQ&A更新の手続き



資料 2

新型インフルエンザに関するQ&A

平成17年11月15日

(同年11月30日改訂)

(同年12月15日改訂)

(平成18年1月27日改訂)

(平成18年7月10日改訂)

(平成18年11月1日改訂)

(平成18年11月10日改訂)

(平成19年4月19日改訂)

(平成19年12月XX日改訂)

はじめに

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによっておこる病気です。これまでヒトに感染しなかったインフルエンザウイルスがその性質を変え(変異し)、ヒトへと感染するようになり、そしてまたヒトからヒトへと感染するようになるといわゆる新型インフルエンザが出現することになります。

平成15年(2003年)11月以降、中国、タイ、ベトナム、インドネシア、トルコ、エジプトなどの東南アジア、中東、北部アフリカにおいて、通常ヒトには感染することがない鳥インフルエンザに335256人が感染し、これまでに206152人の死者がでています(2007年11月11日現在)。これまでのところヒトからヒトへの感染は確認されていませんが、ヒトからヒトへ感染するウイルス(新型インフルエンザウイルス)へと変異し、世界的な流行(パンデミック)の可能性がでてきています。

そのためWHO(世界保健機関)では、平成11年(1999年)インフルエンザパンデミック計画を発行し、本年(平成18年?)5月には、世界インフルエンザ事前対策計画が改訂され、WHOおよび各国の対応が示されました。

厚生労働省では、新型インフルエンザの発生及びまん延防止のために、平成9年の報告書に引き続き、平成16年(2004年)8月に基本的な方針としての報告書を取りまとめ、平成17年(2005年)4月「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」及び「インフルエンザに関する特定感染症予防指針」を改正し、方針を定めました。また同年10月には、新型インフルエンザ対策推進本部を設置し、その対策のための行動計画を策定しました。

国民の皆様が、新型インフルエンザについて正確に理解し、その予防など冷静に対応できるよう「新型インフルエンザに関するQ&A」を作成しました。今後とも新型インフルエンザに関して、正確かつ迅速な情報提供に努めます。

お問い合わせの多い質問

I. 新型インフルエンザの流行

- I-1 新型インフルエンザとは何ですか。
- I-2 これまでに新型インフルエンザの流行はありましたか。
- I-3 なぜ、新型インフルエンザの世界的流行（パンデミック）の可能性が指摘されているのですか。
- I-4 新型インフルエンザの世界的な流行（パンデミック）を阻止することはできないのですか。
- I-5 新型インフルエンザが全国的に流行した場合に、どのくらいの人が感染すると予測されるのですか。
- I-6 国は新型インフルエンザの流行に対してどのような準備をしているのですか。また、流行した場合、どのような対策をとるのですか。

II. 鳥インフルエンザと新型インフルエンザ

- II-1 鳥インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザとはどのような病気ですか。
- II-2 鳥インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）ウイルスがヒトに感染した例はありますか。
- II-3 鶏肉や鶏卵を食べて、鳥インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）に感染することはありますか。
- II-4 鳥インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）と新型インフルエンザとはどのような関連があるのですか。

III. 国民ひとりひとりの予防と対応

- III-1 通常のインフルエンザの予防接種は、新型インフルエンザに効果がありますか。
- III-2 新型インフルエンザの予防はどうしたらよいのですか。
- III-3 新型インフルエンザに感染した場合、どのような症状がでるのですか。
- III-4 新型インフルエンザにかかったかどうか、どうしたらわかりますか。
- III-5 新型インフルエンザの治療法はあるのですか。

VI. 抗インフルエンザウイルス薬について

- VI-1 抗インフルエンザウイルス薬はどのようなものがあるのですか。
- VI-2 抗インフルエンザウイルス薬はどのくらい備蓄しているのですか。
- VI-3 タミフル服用後の異常行動が報道されていますが、鳥インフルエンザや新型インフルエンザにおいても、10歳以上の未成年の患者に対する抗インフルエンザウイルス薬の投与を控えるのですか。

IV. 問い合わせ先

- IV-1 新型インフルエンザについて、わからないことはどこに問い合わせればよいのですか。

I. 新型インフルエンザの流行

I-1 新型インフルエンザとは何ですか。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによっておこる病気です。インフルエンザウイルスには多くの変異型があり、ヒトだけでなく、他の動物もインフルエンザウイルスに感染します。通常人に感染する。インフルエンザウイルスは、例えばヒトからヒトへとといった同種の間で感染するものです。

しかし、インフルエンザウイルスはその性質をが変えるおる(変異というする)ことによって、これまでにヒトに感染しなかったインフルエンザウイルスが、ヒトに感染するようになります。そして、さらにはヒトからヒトへ感染するようになります。この変異したインフルエンザウイルスのことを新型インフルエンザウイルスといい、そのウイルスによって起こるインフルエンザを新型インフルエンザといいます。

(参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、1)

I-2 これまでに新型インフルエンザの流行はありましたか。

新型インフルエンザとして、大正7年(1918年)に「スペインインフルエンザ」、昭和32年(1957年)に「アジアインフルエンザ」、昭和43年(1968年)に「香港インフルエンザ」、昭和52年(1977年)に「ソ連インフルエンザ」が流行しています。これらはいずれも世界的に流行し、多くの死亡者(たとえば、「スペインインフルエンザ」において、世界では約4,000万人、わが国では約39万人が死亡)を出しました。新型インフルエンザは、10年から40年の周期で流行し、流行の季節は冬とは限りません。ずるといわれています。しかし、新型インフルエンザウイルスがいつ出現するのか、予測することはできません。

(注：これまで一般に、スペインかぜ、アジアかぜ、香港かぜ、ソ連かぜと表記してきたものについては、本資料では、それぞれ、スペインインフルエンザ、アジアインフルエンザ、香港インフルエンザ、ソ連インフルエンザと表記しています。)

(参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、2, 3)

I-3 なぜ、新型インフルエンザの世界的流行(パンデミック)の可能性が指摘されているのですか。

I-2 中に記載があるように、インフルエンザウイルスが変異し、新たにヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザの世界的流行は数十年周期で起こるとされていますが、ここ数十年間は発生がありません。の可能性が示唆されています。さらに、現在アメリカ大陸を除いて地球規模で発生している高病原性鳥インフルエンザのウイルスが、ヒトの社会に定着し、新型インフルエンザウイルスに変異することが懸念されています。これらの理由から、新型インフルエンザの世界的流行の可能性が示唆されています。

新型インフルエンザがもし発生した場合、基本的にすべての人々は、そのウイルスに対して抵抗力(免疫)をもちません。もたないため、そのために新型インフルエンザはヒトの間で、広範にかつ急速に拡がると考えられます。さらに、人口の増加や都市への人口集中、飛行機などの高

速大量交通機関の発達などから、短期間に地球全体にまん延すると考えられます。この世界的流行をパンデミックといいます。

ただし、新型インフルエンザウイルスがどのくらい強い感染力をもつのかについては、現段階ではわかりません。

(参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、7、インフルエンザ Q&A (医療従事者)40, 41)

I-4 新型インフルエンザの世界的に流行(パンデミック)を阻止することはできないのですか。

パンデミックを阻止することは世界的にも非常に困難であると考えられています。が、しかし、最近の研究では、新型インフルエンザの発生がの初期で、その範囲が限られている場合においては、抗インフルエンザウイルス薬の内服と移動制限を行うことで、流行の拡大を遅らせ、次の対策を講じることができると考えられています。ことになりませす。しかし、これまで世界中で経験がないことなので、どの程度成功するかは未知数です。初めて発生する地域で、その発生をいかに早期に見出し、適切な対策をとることかが大切です。

わが国の対策については、Q&A1-6にあるように「新型インフルエンザ対策行動計画」に示されています。

(参照、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A,16、 新型インフルエンザ対策行動計画に関する Q&A)

I-5 新型インフルエンザが全国的に流行した場合に、どのくらいの人が感染すると予測されるのですか。

米国疾病管理センターの計算式に日本をあてはめると、新型インフルエンザが全国的に流行した場合、日本の人口の約1/4の人が感染すると予想され、また、医療機関を受診する患者数は最大で2500万人と推定されています。過去に流行したアジアインフルエンザとスペインインフルエンザのデータを基にした推計からは、入院患者は53万人～200万人、死亡者は17万人～64万人と推定されています。

(参照、行動計画、流行規模の想定 P4)

I-6 国は新型インフルエンザの流行に対してどのような準備をしているのですか。また、流行した場合、どのような対策をとるのですか。

厚生労働省では、平成17年10月、国民への正確な情報の提供、予防や治療など、その流行状況に応じた対策を総合的に推進するため、厚生労働大臣を本部長とする「新型インフルエンザ対策推進本部」を設置しました。同時に、厚生労働省では、「WHO 世界インフルエンザ事前対策計画」を基準として「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザの発生状況に合わせた具体的な対策を講じることとしています。

具体的な対策の内容は、世界的大流行(パンデミック)がわが国に及んできた場合、厚生労働大臣が非常事態宣言(国内対策強化宣言)を行った上で、場合によっては、不特定多数の集まる活動の自粛勧告、新型インフルエンザ様症状の見られた者の出勤停止、受診勧告等の社会的制限

対策を講じることとなっています。

(参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、17、 行動計画 背景 P2、
行動計画 Q1～5)

II. 鳥インフルエンザと新型インフルエンザ

II-1 鳥インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザとはどのような病気ですか。

インフルエンザウイルスは、自然界においてカモ、アヒルなどの水鳥を中心とした多くの鳥類に感染します。それを鳥インフルエンザといいます。また、鳥インフルエンザのなかでも、ニワトリ、アヒルカモなどが死亡してしまう重篤な症状をきたすものを高病原性鳥インフルエンザといいます。その原因となるウイルスは高病原性鳥インフルエンザウイルスといわれています。

鳥インフルエンザおよび高病原性鳥インフルエンザについては国立感染症研究所情報センターホームページ (URL ; <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>) を参照ください。

(参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、4、 鳥インフルエンザに関する Q&A、1)

II-2 鳥インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザ) ウイルスがヒトに感染した例はありますか。

鳥インフルエンザウイルスは、通常ヒトに感染することはありません。が、しかし、ヒトが高病原性インフルエンザウイルス感染による病鳥や死鳥の血液や排泄物に濃厚に接触した場合や、これら血液や排泄物から生じた飛沫を大量に吸引した場合には、その確率は低いですが感染します。近年、図1のように、ヒトにおける高病原性鳥インフルエンザ発症事例が報告されています。これまで、中国、タイ、ベトナム、インドネシア、トルコ、エジプトなど東南アジア中東、アフリカ北部において、を中心に、335256人が発症、206152人の死亡者がでています (2007年11月10日現在)。

(参照、感染研、鳥インフルエンザに関する Q&A、2、3、4)

II-3 鶏肉や鶏卵を食べて、鳥インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザ) に感染することはありませんか。

鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、ヒトに感染したという事例の報告はありません。このため、食品衛生の観点からは、鶏卵や鶏肉について特段の措置は必要ないものと考えられます。

なお、新鮮な鶏卵を「生 (なま)」で食べることが健康を損なうおそれがあるとの報告はこれまでもありませんが、不安の方は、加熱 (WHOの食中毒防止のための加熱条件：中心部70℃、瞬間) することをお勧めします。鶏肉は十分加熱して食べてください。未加熱又は加熱不十分なままで食べることは、食中毒予防の観点からお勧めできません。

また、食品安全委員会も、平成16年3月に、鶏肉や鶏卵は「安全」とする見解を示しています。詳細は、食品安全委員会ホームページの鳥インフルエンザ Q&A (<http://www.fsc.go.jp/sonota/tori1603.html>) をご参照ください。

II-4 鳥インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）と新型インフルエンザとはどのような関連があるのですか。

カモなどの野生の水鳥が保有している鳥インフルエンザウイルスが、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザになると考えられています。鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染性を示すようになるには、2つの仕組みがあります。

ひとつの仕組みは、鳥インフルエンザウイルスがヒトと鳥類の体内で変異し、ヒトからヒトへ感染するウイルス（新型インフルエンザウイルス）になることです。もうひとつの仕組みは、ヒトやブタに、ヒトのインフルエンザウイルスと鳥インフルエンザウイルスが同時に感染し、それぞれが混ざり合い、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザウイルスになることです。

（参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、4）

III. 国民ひとりひとりの予防と対応

III-1 通常のインフルエンザの予防接種（ワクチン接種）は、新型インフルエンザに効果がありますか。

新型インフルエンザのヒト-ヒト感染が起きた場合、予防手段として直ちに使用できるワクチンは現時点ではありません。がまた、新型インフルエンザに最も有効なワクチンの製造には、新型のウイルスが発見されてから、少なくとも6ヶ月はかかるとされています。現在、日本を含め世界の各国で新型インフルエンザのウイルスに対して効果を発揮するワクチンの早期実用化に向けた開発努力が、日本を含め世界の各国で展開されています。

（参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、10、11、12）

III-2 新型インフルエンザの予防はどうしたらよいのですか。

通常のインフルエンザは、感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸入することによって感染します。そのため、外出後のうがいや手洗い、マスクの着用、流行地への渡航、人混みや繁華街への外出を控えることが重要です。また、十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとることも大切です。さらに、インフルエンザに感染して症状のある人は、周囲への感染を防ぐために、咳やくしゃみをする際にはティッシュで口元を覆うか、マスクを着用することが重要です。現状では新型インフルエンザは出現していませんが、出現した場合も通常のインフルエンザと同様にこのような個人レベルの感染予防対策に努めることが重要です。

（参照、感染研、インフルエンザ・パンデミックに関する Q&A、10）

III-3 新型インフルエンザに感染した場合、どのような症状がでるのですか。

新型インフルエンザに変異することが懸念されている高病原性鳥インフルエンザの症状としては、これまで東南アジアなどでの事例では、発熱、咳など、ヒトの一般的なインフルエンザと同様の症状に加え、60%以上の感染者に下痢が認められました。また、結膜炎、呼吸器症状や、多臓器不全に至る重症なものまで様々な症状がみられ、死亡の主な原因は肺炎でした。

しかし、高病原性インフルエンザウイルスがヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザウイ